

中華人民共和国財政部における監査監督協力に係る書簡交換式典
越智金融担当副大臣挨拶
(平成 29 年 12 月 22 日 (金))

尊敬する中国財政部史副部長及び中国財政部の皆様。安倍内閣において内閣府副大臣を拝命し、金融庁を担当している越智隆雄です。金融庁及び日本政府を代表し一言ご挨拶申し上げます。

本日は、北京において日中金融協力の深化につながる記念すべき式典に出席することができて光栄に存じます。日中両国にとって本年は日中国交正常化 45 周年、来年は日中平和友好条約 40 周年という節目の年です。このような重要なタイミングで日中の金融当局が協力枠組みに合意できることは大変意義深いことであると考えています。

本日合意した日中間の協力枠組みは、両国が、平等・互惠・相互主義の原則の下、監査監督上の情報交換を行うことを可能にするものです。

これにより、日本企業のパンダ債発行に必要な環境整備が図られ、日中経済関係の更なる強化や中国金融市場の国際化に貢献できるものと考えております。

また、日中両国の企業が相互にそれぞれの金融市場を活用する機会が増えていく中、日中の監査法人に対する監督当局が連携することは、両国の投資者の保護に資するものだと考えます。

このように、本日の合意は日中両国にとって Win-Win になるものだと考えます。

また、本年 5 月に横浜で開催された第 6 回日中財務対話においては「金融分野における実務的協力の更なる強化」や「日中両国の金融協力の拡大」が合意されました。本日合意した日中間の協力枠組みは、日中財務大臣間の合意を加速させるものだと考えます。

日本政府としては、日本企業の中国ビジネスに必要な環境整備や支援を積極的に行っていく所存です。今後とも日中政府間の協力の推進により Win-Win の関係を強化していきたいと考えています。

結びに、日中両国経済の更なる発展を心より祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(以 上)